

平成 20 年度 随意契約に関する四半期毎の監査結果概報
 (第 3 四半期：平成 20 年 10～12 月契約分)

<p>1 監査対象機関 北海道森林管理局及び各森林管理署等</p> <p>2 監査方法 書類監査</p>	
<p>3 監査の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか ・法令の適用、解釈が適切か、 ・少額随意契約を厳正に実施しているか ・意図的に契約を分割して少額随契としていないか ・その他問題点はないか 	
<p>4 監査結果の概要</p> <p>(1) 総括的評価 10月に再指導を行ったこともあり公表漏れはほとんど見られなかった。 入札参加者を増やすための取り組みとして、すべての入札公告のホームページへの掲載、入札参加条件の緩和等を行っているが、応札者が1～数者しかないなど、取り組みの成果が見えにくい状況となっている。今後、更に分析等を行う必要がある。</p>	
<p style="text-align: center;">事項別評価</p>	<p style="text-align: center;">指導状況</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ・一括調達、集中調達に努めているか タイヤの購入について、集中調達に間に合わなかったことを理由に少額随契としている事案があった。 ・法令の適用、解釈が適切か 法令の解釈について、不適切と思われる事案は見られなかった。 ・少額随契を厳正に実施しているか。 車両（バス）の賃貸契約について契約状況を確認したところ、該当地域にバス会社が複数あるなど、競争が可能な場合は一般競争入札としており、少額随契の実施に当たり十分検討して適用していた。 ・意図的に契約を分割して少額随契としていないか 意図的に分割したと思われる契約はなかった。 ・その他問題点はないか 特になし 	<p>発注すべき時期が予め把握可能である場合については、集中発注から漏れることがないよう指導</p>